

犯罪の起きにくい「たいき」づくり対策室

平成23年4月25日
大洲警察署

1 主旨

大洲署においては、住民の方の安全・安心の向上を図るため、

「犯罪の起きにくい『たいき』づくり対策室」

を立ち上げ、警務課、会計課、生活安全課、地域課、刑事課、交通課、警備課の垣根を越え挙署一体となった取組みを開始し、大喜（大洲・喜多）地域住民等とともに、管内の体感治安の向上及び情報発信の拡充を図ることに取組みしております。

2 構成員（係長以上29名）

室長：署長 副室長：副署長 室員：各課長、係長

3 要領

四半期ごとに進捗状況を取りまとめ、推進状況を検証します。

4 推進事項

(1) 重層的な防犯ネットワークの整備・拡充

地域住民への情報発信のネットワークを見直し、再構築してきめ細やかな情報発信の実施

(2) 地域の防犯意識の向上と絆の強化

鍵掛け広報等による防犯意識の向上や交通部門と連携した中高校生のマナーアップ指導等の実施

(3) 地域における自主防犯ボランティア等への活性化支援

青パト団体組織の連絡協議会の結成及び活性化支援と各防犯ボランティアとの積極的な情報交換を実施

(4) 防犯カメラの設置促進

大型店舗・コンビニ等の店舗及びJR駅周辺への防犯カメラ設置を促進するとともに関係機関に対して申し入れを実施

(5) 非行少年を生まない地域づくりの推進

万引きや自転車盗等のゲートウェイ犯罪の検挙補導と教育関係者と連携した少年の規範意識の向上に向けた指導の実施

(6) 暴排運動の推進

青少年の暴力団加入の防止、事業者による暴力団の利用及び事業活動への暴力団参入の防止等、関係機関と連携した暴力団排除活動の実施

(7) 街頭活動の強化

犯罪発生状況の分析及び地元住民の要望に基づく、街頭活動の実施

(8) 積極的な広報の実施

より地域に密着した情報発信のため、広報媒体の見直し、刷新、強化を実施

大洲・喜多地区の住民の方への安全・安心の情報発信により体感治安向上を目指します。

